

国内旅行条件（要約）

宿泊プラン、エキスカーションに適用されます。お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）幕張メッセ（メッセ・トラベルサービス）（千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目1番）千葉県知事登録旅行業第2-748号。以下「当社」というが企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立

- （1）お申込み書に所定の事項を記入し、ご旅行代金とともにお申し込みいただきます。ご旅行代金は、「旅行代金」または「取消料」、「違約料」の一部として取り扱います。
- （2）当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段（以下「電話等」という）による旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合当社が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して10日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込書とお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
- （3）旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、ご旅行代金を受領したときに成立するものとします。
- （4）申込金：旅行代金全額

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。（請求書に記載）

●旅行代金に含まれるもの

- ・旅行日程に記載の交通賃用
 - ・宿泊代金
- ※上記の費用はお客様の都合により一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

●旅行代金に含まれないもの

- 上記以外は旅行代金に含まれませんが、その一部を例示します。
- ・お一人部屋追加料金
 - ・クリーニング代、電報電信料、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料、傷害、疾病に関する治療費。

●当社によるご旅行契約の解除

- 次の場合当社にご旅行契約を解除することがあります。（一部例示）
- （1）お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、13日目にあたる日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。
 - （2）ご旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。
 - （3）お申し込み条件の不適合。
 - （4）病気、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

●取消料（各頁に記載の取消料が適用となります）

●特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害賠償金：お客様1名につき～14万7000円（免責金額（自己負担額）1事故あたり3000円）

●個人情報の取扱について

- （1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- （2）当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。
- （3）緊急連絡先に記載された個人情報については、旅行参加者に病気・事故等、緊急時連絡に必要な場合のみに利用させていただき、それ以外の利用はいたしません。
- （4）なお、参加申込を取り消された場合には、本申込書に記載された個人情報破棄するものとします。

●この旅行条件は2016年11月1日を基準としております。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅行傷害保険加入のすすめ

安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で任意の旅行傷害保険をかけられることをおすすめいたします。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する管理者です。この旅行契約に関し、ご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

【お申込・お問合せ先】

千葉県知事登録旅行業第2-748号

株式会社幕張メッセ メッセトラベルサービス「日本看護協会総会デスク」

〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1

TEL:043-296-0551 FAX:043-296-0529

メール : mts_info@m-messe.co.jp

営業時間：月～金 / 9:00～17:30（土・日・祝日休み）

総合旅行業務取扱管理者：中根 敏雄